

京都市上下水道局告示第12号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第2項第1号の規定に基づき代表者の変更届出があったので、同規程第31条第1項第4号の規定に基づき告示します。

平成17年6月24日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉村 憲次

1 届出業者名

京都府亀岡市柳町33番地

有限会社 信和工務店

代表取締役 桂 祥浩

2 変更事項 (代表者の変更)

今井武から桂祥浩に変更

3 指定期間

平成17年6月24日から平成22年3月31日

(上下水道局下水道部管理課)